



さかえ

令和7年
3月号
第496号

発行／栄村役場



子ども雪国体験事業 in 栄村がスキー場で開催され、東京都の小学生60人が雪上運動会等を楽しみました。
詳細は、P9にも掲載しています。（令和7年2月22日撮影）



3月12日は「栄村防災の日」

～今、一人ひとりができる災害の備え～

平成23年3月12日は、長野県北部地震が発生した日です。村では、震災の教訓を後世に引き継ぎ、その教訓を防災対策に生かすため、3月12日を「震災を忘れない 栄村防災の日」として制定しています。

災害はいつ・どこで起こるかわかりません。「栄村防災の日」にあわせて今一度、災害に対する意識を高め、万が一に備えましょう。

【今から始める 我が家の防災対策】

①個人の行動のポイント

- ・災害による被害を予防し、被害を最小限にするには、日頃から正しい防災知識を身につけ、「自分の身は自分で守る」ことが最も大切です。村では「家庭・集落からはじめる震災応急マニュアル」を作成していますので、備えの参考にしてください。

● まず、自分と家族の命を守る！

- ・揺れが収まるまで机等の下に身を伏せる。
 - ・机等がない場合は最優先で頭を守る。
 - ・家族で声を掛け合って安全を確認する。



●火元と出口を必ず確保！

- ・揺れがおさまったら、コンロやストーブなど火元の始末をする。
 - ・出火後1～2分以内なら消火も容易。
 - ・すぐに屋外に出られるようなら出口を確保する。



●的確な行動は正確な情報収集から！

- ・ラジオや村の広報、TV、インターネットなど多様な方法で情報を収集する。
 - ・災害時は不確かな情報も多く入ってくるため、信頼できる情報源から情報を入手する。

● 冷静に避難の判断を！

- ・村から避難情報発令 → **避難**
 - ・村からの避難情報なし → **状況に応じて自主避難**

●協力して火事や傷病者への対応を！

地震発生後に火事や傷病者など重大な事態を発見したら、関係機関へ連絡すると共に住民同士が協力して応急対策を実施します。

火事の対応

すぐに119番通報し、住民が協力して初期消火にあたる。火の勢いが強く危険と判断した場合は中断して速やかに安全な場所へ避難する。

傷病者の対応

すぐに119番通報し、救急車が到着するまでは住民が協力して救助・救急活動を行う。二次被害が起こらぬよう自身の身の安全を確保した上で行う。救急キットを準備しておいたり、AEDを使用できるようにしておいたり、事前の備えが重要です。



栄村震災応急
マニュアル



栄村
防災マップ



栄村ハザード
マップ



②家庭での備えとしての「非常備蓄品」を確認しましょう

・大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まる可能性や避難所に避難する可能性があります。村でも食料、飲料水、避難所用の間仕切り等を備蓄していますが、各家庭でも必要な「非常備蓄品」の備えを確認しましょう。



非常持出品の例

- 貴重品（現金・通帳・印鑑・免許証・保険証・キャッシュカード・マイナンバーカード）
- 食 料（飲料水・缶詰等） □安全装備品（ヘルメット・長靴・手袋・懐中電灯）
- 携帯ラジオ・テレビ □救急医療品（常備薬・傷薬等・生理用品・歯ブラシ）
- 衣 類（肌着・防寒着・雨具・タオル）
- その他（ライター・缶切・ナイフ・カイロ・割り箸・紙コップ・紙皿・ティッシュ・除菌グッズ・ビニール袋）

※両手が自由に使えるよう、リュックサックに入れておく。



避難所での共同生活

平成23年長野県北部地震では、住民同士が助け合って避難生活を送りました。水道が使用できず、簡易トイレを使用していた役場（森・青倉避難）では、女性が主体となってトイレ掃除等衛生対策を行い、男性はパイプをつなげてせぎの水を貯水タンクに貯め、水を確保しました。

このように、避難所であっても集落の一員という意識をもち、避難所運営に積極的に関わっていくことが重要です。



③告知放送端末の電池の入れ替えと栄村公式LINEに登録をお願いします

・各ご家庭に設置している告知放送スピーカーは乾電池を入れることで停電時でも村からの放送を聞くことができます。液漏れによる故障を防ぐため、1年に1回程度、電池交換をお願いします。また、災害時には公式LINEでも情報を伝達しますので、併せて登録をお願いします。

公式LINE
登録用



④「栄村防災の日」に係る関係行事

「震災を忘れない栄村防災の日」講演会

「今、一人ひとりができる災害の備え」～能登半島地震の支援から学ぶ巨大地震への備え～

●期 日 令和7年3月12日(水) 13時30分～15時00分

●場 所 栄村役場 1階 かたくりホール

●内 容

・第1部 (45分) テーマ：『能登半島地震により発生した土砂災害及び北陸地方整備局の対応』
講 師：北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長 松本直樹 様

・第2部 (30分) テーマ：『能登半島地震に対する岳北消防本部の支援について』
講 師：岳北消防本部 飯山消防署 栄分署 堀田 学 様

問 総務課 情報防災係 ☎0269-87-3112

卒園・卒業おめでとうございます！

3月に保育園・小学校・中学校を卒園・卒業する 栄っ子をご紹介します。



廣瀬 花代さん
(青倉)



南雲 獅悠さん
(月岡)



山田 結士 さん
(横 倉)



吉野 文哉 さん
(森)

宋中学校 卒業生 4名



某小学校 卒業生 8名



阿部 夏華 さん 阿部 辰春 さん
(白鳥) (大久保)



・辰春さん
(大久保)



勝家 尽さん
(横倉)



久保田美吹 さん 小林 悠都 さん
(箕 作) (白 島)



下 悠都 さん
(白 鳥)



鈴木 壱桜さん 保坂 凜さん
(泉 平) (月 岡)



月岡



樋口 湊斗さん
(小 滉)



久保田蒼士さん 久保田晃成さん 桑原桜さん 齋藤柚希さん 齋藤莉那さん
(箕作) (横倉) (横倉) (森) (月岡)



久保田晃成 さん
(横 倉)



桑原 桜さん
(横倉)



齋藤 柚希さん 齋藤 莉那さん
(森) (月岡)



齋藤 莉那
(月岡)

卒園児
7名



杉浦 咲衣さん 油科 明凜さん
(青 倉) (平 滉)



算数と色々なスポーツ をやってみたい



令和7年4月20日執行

栄村議会議員 一般選挙のお知らせ

選挙期日

- 告示日 4月15日(火)
 - 投票時間 7時～18時 (第11投票所は7時～17時)
 - 栄村役場：4月16日(水)～4月19日(土)まで [8時30分～20時]
 - 秋山郷総合センター 4月17日(木) [9時～16時]

◇立候補予定者説明会　・日 時 4月2日(水) 10時から
　・会 場 栄村役場議場兼大会議室

◆立候補届出事前審査　・日 時 4月11日(金) 9時～15時
・会 場 栄村役場議場兼大会議室

◆立候補届出受付　・日 時 4月15日(火) 8時30分～17時
　　・会 場 栄村役場議場兼大会議室



問 栄村選挙管理委員会（総務課行政係）☎0269-87-3112

物価高騰対策栄村地域応援商品券の 配布について

村では、エネルギー、食料品など、物価高騰により家計の負担が大きくなっている村民生活への支援と、村内経済活性化のため、「物価高騰対策栄村地域応援商品券」を村民1人あたり10,000円分配布することとしました。本商品券は1,000円券10枚綴りとなっており、3月1日より世帯主宛に簡易書留郵便にて順次郵送しておりますので、お受け取りをお願いします。(ご不在宅で受取ができなかったご家庭には再度申請書を郵送いたします。)

なお、本商品券は令和7年9月30日までご利用いただけますので、有効にご活用ください。



問 商工觀光課 企業係
0269-87-3355

津南地域衛生施設組合からのお知らせ

●プラスチックの分別収集開始について

チラシや住民説明会等でご説明しているとおり、令和7年4月1日よりプラスチックの分別収集が開始となります。プラスチックはリサイクル業者へ直接搬入されます。下記「収集できないもの」が収集用ネットに入っていた場合、リサイクルできないため、収集せずににおいてくる可能性があります。適切な分別にご協力をお願いいたします。

プラスチック分別収集

収集できるもの	収集できないもの
○プラスチック製容器包装 ・トレイ等各種（白色、色・柄付き） ・容器類（卵、豆腐、餃子、カップ麺等） ・袋類（菓子類、インスタント食品等の外袋） ・ボトル類（食器用、洗濯用洗剤等） ・その他プラスチック製容器、包装 （発泡スチロール、緩衝材、ペットボトルのキャップ、ラベル等）	・汚れや中身が残っているもの ・油分の多いもの（食用油、個別包装の袋等） ・金属とプラスチックの混合物 （洗濯ばさみ、電池入り玩具、スプレーノズル等） ・塩素系漂白剤容器（ハイター等） ・農薬、肥料等容器 ・袋の内側が銀色のもの ・バイオマスプラと表記されているもの ・レジ袋 ※上記の内、金属との混合物は「金属ごみ」、 それ以外は「燃えるごみ」の日に出してください。
○製品プラスチック ・プラスチックのみで出来ているもの（ストロー、クリアファイル、CDケース、バケツ等）	

出し方の詳細等は『プラスチックの出し方便利帳』をご確認ください。

プラスチックは津南地域衛生施設組合のごみ処理場へ直接搬入も可能です。（使用料不要）

●ごみ処理場の施設使用料及びし尿汲取手数料の改定について

令和7年4月1日より、下記のとおり料金が改定となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは広報さかえ11月号をご覧ください。

ごみ処理場の施設使用料及びし尿汲取手数料

	改定項目	改定後料金
ごみ処理場施設使用料	【家庭系】 ・燃える（粗大）ごみ ・埋立ごみ	<u>10kg当たり70円</u>
し尿汲取手数料	【事業系】 ・燃える（粗大）ごみ ・埋立ごみ	<u>10kg当たり90円</u>
	300ℓ未満	<u>1回当たり2,310円</u>
	300ℓ以上	<u>10ℓ当たり77円</u>

お問い合わせは津南地域衛生施設組合までお願いいたします。 ☎025-765-3495

令和7年度

栄村高齢者及び障がい者等交通費補助事業について

栄村では高齢者と障がい者等の皆さんに、タクシー利用券等の補助を行っています。希望する方は2月19日に全戸配布した申請書に、必要事項をご記入のうえご提出ください。

■補助の対象者と内容

対象となる方	交付内容	利用できるところ
①身体障がい者手帳の1・2・3級取得者	タクシー・燃料券	・森宮交通
②療育手帳のA1・A2取得者	1枚500円の利用券を年間24枚 (秋山地区は48枚)	・十日町タクシー ・村内ガソリンスタンド
③精神保健福祉手帳の1・2級取得者		
④満75歳以上で、運転免許証を保持していない方で村民税非課税世帯の方	タクシー券 1枚500円の利用券を年間24枚 (秋山地区は48枚)	・森宮交通
⑤疾病等により運転免許証を返納した方で村民税非課税世帯の方		・秋山地区の山タク

※次に該当する場合は、交付対象となりません。

- ・本人及び同居親族に村税等の滞納がある方
- ・施設に入居されている方

■申請書提出期限 令和7年3月14日(金)

■提出先 役場窓口及び秋山支所

問・申 民生課 住民福祉係 ☎0269-87-3114

農地の貸し借りの制度が変わります

これまで農地の貸し借りの手続きは利用権設定の方法が主流でしたが、令和7年4月からは、農地中間管理機構による方法と農地法第3条での許可の2つに変わります。

このため、令和7年4月以降、利用権設定による農地の貸し借りができなくなります。

【農地の貸し借りの方法（令和7年4月以降）】

	農地中間管理事業による方法	農地法第3条での許可
貸借の形態	農地中間管理機構が間に入る貸借	貸主と借主の直接貸借
契約期間	原則5年又は10年以上	任意
賃料の支払	借主：中間管理機構に支払 貸主：中間管理機構から支払 物納：直接（報告書必要）	借主が貸主に直接支払
契約の更新	自動更新無し（再契約必要）	自動更新
受付時期	随時（ただし毎月締切日あり）	
受付から手続き完了までの期間	約2か月程度	約1か月程度

問 栄村農業委員會事務局（農政課） ☎0269-87-3113

さかえ倶楽部スキー場 情報

多摩・島しょ 子ども体験塾

さかえむら
栄村

子ども雪国 体験事業 が開催されました



2月22日(土)から24日(月・振休)の3連休に武藏村山市を含む多摩・島しょ広域連携活動事業として、小学生60人が2泊3日で栄村を訪れました。スキー場では雪上運動会、スキー教室、絵手紙体験を、青倉地区では6軒の家庭に分かれ、雪国での生活体験を行いました。雪上運動会は、あいにくの雪模様でしたが、栄村の小学生も参加して宝探しやソリリレーで盛り上がりました。青倉地区では、4m近く積もった家の周りの雪をスコップやスノーダンプで除雪したり、雪国での暮らし方の話を聞いたりして栄村での思い出をたくさん作る事ができました。多くの子供たちは、「つらら」を見るのが生まれて初めてということで、大変に感動をしていたのが印象的でした。



▲雪上運動会（宝探し）



▲青倉での除雪体験

3月のイベント

3月10日(月)～13日(木)

レストラン村民感謝ウィークを開催します

- 村民割引券1枚につき、レストランメニューが1品半額程度で召し上がれます。
- 送迎バスを予約制で運行しますので、ご利用ください。

10日(月) 平滝、白鳥、横倉、箕作、泉平、小滝方面

11日(火) 中央、原向、柳在家～雪坪方面

12日(水) 切欠～極野～坪野方面

13日(木) 青倉、森、秋山方面

迎え 10:30～11:00頃各地区

帰り 13:30～14:00頃出発

予約ダイヤル ☎87-3355 (スキー場)
(予約は前日までにお願いします)村民感謝デーには本券を
忘れずにお持ちください。

3月16日(日)スキー子どもの日 (毎月第3日曜日)

- 小学生のリフト1日券無料（フロントでリフト券をお渡しします）
- 小学生以下の子供さんが対象の抽選会（お菓子やおもちゃが当たります）

3月17日(月)～23日(日) さよなら感謝デー

- リフト1日券がだれでも半額
大人 4,500円→2,250円
小人 2,500円→1,250円
シニア 4,000円→2,000円



有害鳥獣対策にご協力お願いします

近年、村内では野生鳥獣（イノシシ、ニホンザル、シカ、ツキノワグマ等）による農作物被害が増えてます。また近隣の市町村ではクマによる人身被害も発生しています。農作物被害を減らし人身事故を発生させないために有害鳥獣対策に皆様のご協力をお願いします。

有害鳥獣対策の基本

① 与えない（環境管理）

野生鳥獣が農地や住宅地に来る目的は食べ物です。収穫した野菜等の管理はどうされていますか？また残飯など匂いのする生ごみの管理は徹底しておりますか？獣が簡単に出入りできそうなところにそのままになっていたりしませんか？

動物たちの嗅覚は人間の数倍もあり、匂いをかぎ分けて民家に侵入することさえあります。また、田んぼや畑などに収穫物を放置すると、野生鳥獣の餌場となり民家周辺の環境に依存してしまうことが懸念されます。残飯や農作物の管理を徹底することは鳥獣被害に遭わないための有効な手段です。

食べ物の放置は
NGです



② 近づかせない（侵入防止）

野生鳥獣は警戒心が強いため、ヒトから見つからないようなこんもりとした茂みや見通しの悪い林などを好みます。村では住宅地と森林の整備（緩衝帯の整備）を継続して行います。村民の皆様には農地や集落内で定期的な草刈りの実施をお願いします。



③ 減らす・増やさない（捕獲駆除）

自然の生態系を保全するため、被害状況を踏まえ、県と協議し定められた頭数を獣友会員にお願いをして捕獲しています。これまで、村民の皆様から目撃情報等を元に鳥獣パトロール員や獣友会の皆様からご協力をいただき鳥獣被害防止に尽力していただきました。

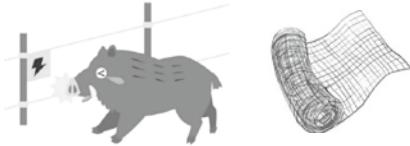
村民の皆様には、引き続き、『①与えない』『②近づけない』を実施していただき有害鳥獣を引き寄せない・増やさないことにご協力をお願いします。



村で実施している鳥獣被害防止策について

○村では、これまで電気柵設置にかかる経費の補助を実施しております。今年度は11件の申請があり合計で314千円程の補助を行いました。4月からは、電気柵のほか防獣ネットも補助対象とする予定ですので、導入を検討されている方は事前に農政課までご相談ください。

対象	補助額	限度額
防護柵・電気柵等	1/2以内	30千円 (※電気柵8段以上は50千円)



○県が実施する団地電気柵設置事業では、令和6年度は月岡区において実施しました。令和7年度には長瀬地区切欠原で実施を予定しております。こちらの事業は県100%の補助事業であり、例年8月頃には要望調査が実施されます。ご希望の団体がありましたらお早めに農政課までお問合せください。



野生鳥獣の捕獲頭数

令和7年1月末現在の各鳥獣の捕獲頭数は下記の通りです。

種別	アナグマ	イノシシ	ツキノワグマ	サル	シカ	タヌキ	ハクビシン
件数	2頭	11頭	26頭	3頭	30頭	2頭	7頭
前年実績	3頭	3頭	22頭	16頭	10頭	7頭	9頭

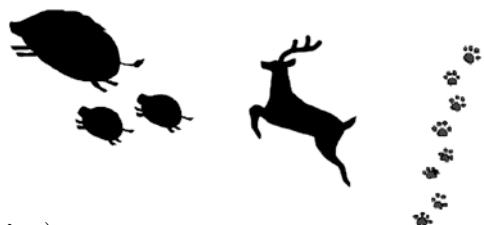
近年では大型野生鳥獣（イノシシ、クマ、シカ）の捕獲数が著しく、食べ物を求めて私たちの住む里へ下りてくる頻度も高まっていることが伺えます。村では引き続き、県や鳥獣パトロール員、獣友会と連携をはかり農作物被害・人身被害防止のため取り組んで参ります。

農政課からのお願い

○クマ等の目撃情報について

皆様から頂く野生鳥獣の目撃情報は、役場において地図に落とし込み、県へ連絡しております。令和6年度はツキノワグマだけで62件の目撃情報をいただきました。これにより、人身被害の防止の周知だけでなく、捕獲許可頭数の確保につながっております。今後も、クマに限らず野生鳥獣等を見かけましたらお手数でも以下の点について役場 農政課までご一報ください。

- 場所
- 鳥獣の種類（クマ、サル、イノシシ等）
- 大きさ（成獣・幼獣）
- 頭数（親子連れ、単体）
- 被害状況（畑に足跡がある。農作物をとられた。）
- 行方（○○付近で見かけて、△△方面へ行った。）



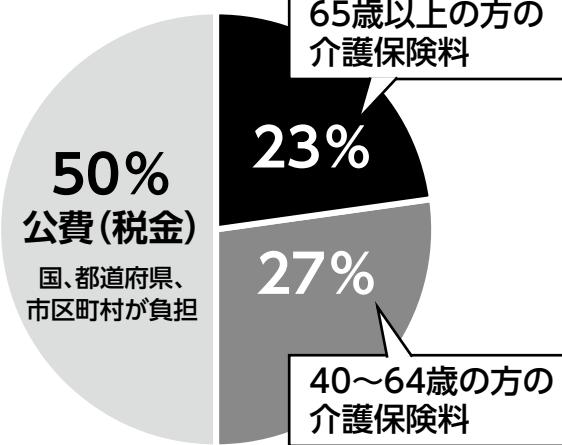
皆様からお寄せいただいた情報が有効な鳥獣対策に繋がりますのでご協力をお願いします。

また、クマの出没情報等については、栄村公式LINEでも配信を行っておりますので登録をお願いします。



介護保険制度の財源について

今回は、介護給付費の財源についてお伝えします。



介護保険のサービスを利用した際の費用は、原則として1～3割を利用者が負担し、残額は介護給付費として支給されます。左の円グラフのように、この介護給付費の財源は50%を国・県・村が負担し、残りの50%は40歳以上の方が納める介護保険料で賄われています。40歳から64歳までの方（第2号被保険者）が27%、65歳以上の方（第1号被保険者）が23%賄う仕組みになっています。

40歳以上の方が納める介護保険料は、国・県・村の負担金などとともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源です。

払っているかご存じですか？加入している健康保険の中に「介護保険分」が上乗せされ納めるようになっています。65歳に到達すると、上乗せされていた「介護保険分」がなくなり、医療保険とは別に介護保険へ加入し、「介護保険料」を納めていただくようになります。

介護保険は、社会全体で介護を支えていく制度です。これからも、制度のご理解とご協力をお願いします。

問 民生課 健康支援係 ☎0269-87-3301 (直通)

健幸活動報告

●いきいきサロンについて●

村では元気に過ごせることを目指して冬季間でも安心して通え、運動や趣味活動を楽しめる場として、一般介護予防事業いきいきサロンを行っています。

介護保険サービスの利用が少ないと介護給付費の抑制につながり、介護保険料の引き上げを抑えることにもつながります。健康づくりや介護予防のため、様々な活動に参加してみてはいかがですか。

衰え（フレイル）予防3つの柱

- ◎栄養 ⇒ 美味しく食べよう！
 - ◎運動 ⇒ 身体を動かそう！
 - ◎社会参加 ⇒ 参加して楽しもう！



1月～3月の冬季間におよそ2週間に1度行っています。「雪も降ればお茶のみにもなかなか行かれない、ここに来ると話をしたり身体を動かしたりできていいわ」といった声も聞かれ、ワイワイのんびりと活動しています。まだ定員に余裕のある地区もありますので、希望の方は下記までお問合せください。

問 地域包括支援センター(民生課 健康支援係) ☎0269-87-3301(直通)

秋山支所だより

～秋山の情報をお知らせします～

問 秋山支所 ☎025-767-2202

○栎の実の皮を剥く道具「ムジリ」

昔、秋田から秋山郷に移り住んだ猟師が伝えた道具と言われている「ムジリ」。各家庭で作られて、二つ三つは家庭で持っていた道具でした。

ムジリが伝わる前は、栎の実の皮むきは、自分の「歯」で皮を剥いていました。灰汁が強い実なので口の中も苦くなりますが、その後に飲む緑茶は甘く感じたそうです（灰汁が強いので、口で剥くことはおすすめしません）。剥いた殻は、春には畑などに入れて土と一緒に耕すと、土壤が良くなると言われています。山の恵みは、捨てるところがない物ですね。

ただ、近年では、囲炉裏・薪ストーブで暖を取るご家庭も少なくなり、実の灰汁を抜く灰も手に入り難くなっています。また、栎餅・栎あんぽなどを作る家庭も減っている状況です。時代は変化していきますが、これからも伝承していきたい文化です。



地域
おこし

協力隊通信

Vol. 95
(中央地区担当
山田 慎)



野田沢地区の道祖神準備

栄村で迎える二度目の冬。「昨年よりも雪が多い」というのが率直な印象です。雪かきをしても再び雪が降り、例年以上に降雪が続く日々。

栄村では、除雪作業を中心に冬の産業が動き、除雪隊の皆様のおかげで生活が成り立っていると改めて実感する毎日です。

集落の行事では、1月に道祖神が執り行われ、原稿を書いている現時点では未開催ながら、間もなくキャンドル祭りが開催されます。

加えて、今冬は農林業経営体調査の統計調査員を拝命し、野田沢、程久保地区の対象となるお宅を一軒一軒訪問させていただきました。

おかげさまで、各ご家庭でお茶をご馳走になるなど、日頃なかなかお話する機会のない方々とも交流を深めることができ、大変貴重な経験となりました。

冬は集まって交流する機会が限られますが、個人的には実りある冬となりました。

冬の峠を越え、はたして近々、春の足音が近づいてくるのでしょうか。

ふと気づけば、野田沢集落でも農作業の準備が始まり、新たな季節の到来を感じることになるのではありませんか。

これから本格化する2025年の栄村での一年が、今から楽しみでなりません。

第3回 家族介護教室のお知らせ

家族介護教室を開催します。介護で疲れた体をほぐして癒しませんか？介護者同士の交流会も企画しています。現在、在宅介護している方や介護に関心のある方のご参加をお待ちしております。

- 日 時：3月19日(水)
午前10時～正午
 - テ－マ：気持ちも体もリフレッシュ～
～体をほぐしてリラックス～
 - 対象者：高齢者を在宅介護しているご
家族・興味のある方
 - 場所：栄村役場 2階 大会議室
 - 申込み切：3月17日(月)

問・申 栄村地域包括支援センター
(民生課 健康支援係内)
☎0269-87-3301

ふるさと納税の事業者を募集します

村では、ふるさと納税制度を活用した地元特産品のPR、販売促進及び地域産業の活性化を図るために、ふるさと納税により寄付を受けた方に対してお礼の品として贈呈する商品等を提供していただけの事業者を募集しています。

●事業者の要件

原則として、村内に事業所がある法人、団体又は個人事業者であること。

●返礼品の基準

- ①村内で生産されたもの
 - ②村内で原材料の主要な部分（5割以上）が生産されたもの
 - ③村内で製造・加工などの主要な部分（5割以上）が行われ、付加価値が生じているもの
 - ④返礼品として提供されるサービスの主要な部分が村と関連するものであることなど

詳しくは、総務課 企画財政係までお問い合わせ下さい。

問・申 総務課 企画財政係
☎0269-87-3112

令和7年度 上半期 出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談会を次の会場で開催しています。ご予約のうえ、ご相談ください。

- 相談時間は、30分毎です。
 - ご連絡の際は、基礎年金番号の分かるものをご準備の上ご予約ください。

予・問 長野北年金事務所 お客様相談室 ☎026-244-4097

フォトニュース

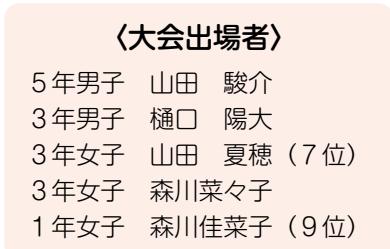
～村内の行事等を写真で
お伝えします！～

2月9日
(日)

長野県小学生 クロスカント

飯山市で開催された長野県小学生クロスカントリー大会に栄小学校から5名の児童が参加しました。当日は大雪となりましたが、練習の成果を出し切りました。

遭難対策協議会・消防団・警察・消防署が連携して遭難者を救助する訓練をさかえ俱楽部スキー場で行いました。関係者50人が参加した訓練では、ビーコンと呼ばれる発信機と長さ3メートルほどの棒を使い、雪崩に埋もれた人を探す実践的な訓練を行いました。今後も村では実践的な訓練を行い、地域防災力の向上を図っていきます。



問

総務課 情報防災係
0269-87-3112



2月16日
(日)

雪山遭難対策訓練を実施

共育!

榮村教育委員會報 No.34

発行：栄村教育委員会事務局 2025年3月号

・子ども教育係・

2月も「TOCO-TON」に関わる動きや義務教育学校開校に向け新たな動きが

2月も様々な発表や会合の機会が多くありました。2月10日(月)は長野市芸術館でトコトンの集会が行われ、実践校の関係者が初めて勢揃いし情報交換がなされました。また、2月12日(水)は村教職員会でトコトンの来年度からの方向性について、教育長より説明する機会がありました。このほか、マスコミの取材も多くなり、県内で新たな義務教育学校が大変注目されていることを感じられる2月となりました。

義務教育学校の新たな動きとしては、2月19日(水)に長野市にある学校法人岡学園トータルデザインアカデミーにて、下教育長が岡正子校長と面会し、義務教育学校の校章のデザイン公募に関わっていただけるよう依頼をしました。



榮中 僕、このアヒルお気に入り



栄中の「ふるさと塾（総合的な学習の時間）」では、「栄村を元気にする」を全体テーマにして取り組んできました。自分にできることは何か

を考えたときに「保育園児に手作りのおもちゃを作って遊んでもらおう」と考えたのは3年生のSさんでした。先日、一年をかけて作成してきた4種類の木のおもちゃを北信保育園にお届けしました。

園児におもちゃを手渡すと、Sさんが説明する間もなく遊び始めました。遊び続けている園児からは、「楽しい」「作ってくれてありがとう」「僕このアヒルお気に入り」そんな声がありSさんも満足げでした。

北信保育園 頑張った発表会

発表会ではそれぞれのクラスごとに、可愛い衣装に身を包み、お遊戯や劇あそびをしました。役場や診療所で映像を流しますので是非ご覧ください。



栄小 いっしょに学ぼう・遊ぼうまとめの会 桐の葉グループまとめの会

今年度も「いっしょに学ぼう・遊ぼう」で地域の方と楽しく活動することができました。最後の参観日では、お礼の会で楽しかったことを地域の方と振り返り、一年間の感謝を伝えました。来年度も地域の方と共に学習したり遊んだりしながら、さらに村を知り、よさを見つけていきたいと思います。

今年度の桐の葉グループの活動も終了です。先頭に立って進めてくれた6年生のみなさんありがとう！桐の葉グループで遊ぶ時間は、みんな大好きでしたね。



本年度も進めます！『自学

生涯学習係

村民アルペンスキー教室を開校しました！



2月2日(日)と16日(日)に栄スキークラブ主催の村民アルペンスキー教室が開校されました。

小学生から高齢者まで延べ22名の参加があり、中には約10年ぶりにスキーを履いた方もいらっしゃいました。ブランクがあってもすぐに滑れるのは、幼少期からスキーに触れているこの村のすごいところですね。

第4回 栄村の文化と自然報告会が開催されます！



地域史料保全有志の会主催の第4回栄村の文化と自然報告会が3月15日(土)午後1時から役場かたくりホールにて開催されます。

報告会の中では、当村希少動植物調査員の涌井泰二氏と廣瀬明彦氏の講演や地域おこし協力隊インターンで活躍いただいた伊藤早穂子氏の聞き書き活動の講演のほか、栄中学生の半戸帆南さんによる研究発表があります。

入場無料で事前参加申込も不要ですので、お気軽に越しください。

映画上映会を行いました！

2月22日(土)午後6時30分からかたくりホールにて、映画上映会を行いました。今回はディズニーの人気作「リメンバー・ミー」を上映し、約50名の方々に映画を楽しんでいただくことができました。

映画上映会は、今後も行っていきたいと思いますので、お気軽にご参加ください。





当部地区にあるシェアハウスをご存知でしょうか。シェアハウスとは一つの住居に複数人が共同で暮らす住宅です。3年前まで地域おこし協力隊で活動をしていた佐藤慎平さん（天地）が、栄村の田舎暮らしをいろんな方に体験していただきたいと、空き家を活用したシェアハウスを運営しています。

佐藤…最初は、地域の方と接する機会が少なく、交流ができない日々が続きましたが、積極的にあいさつ回りや地域活動等に参加し、少しずつ馴染んでいくことができ、今ではたくさんの方と交流する機会ができました。昨年の6月頃には村外の方8人にシェアハウスを使つていただきました。田舎暮らしを堪能しながら、私の畑作業のお手伝いや地元住民との交流をして、田舎の魅力を感じてもらえる良い時間ができました。私自身も利用者と密に連絡をして、シェアハウスを作つたことをきっかけにたくさんの住民とお話をすく機会ができたので、大変やりがいを感じています。

また、田んぼや畠のお手伝いや村内

で働く機会が増えてきて、地域交流の範囲が広がり、地元のたくさんの方と繋がりを持つことができました。

当部のシェアハウスを1年半ほど利用している尾崎太一さん（北海道出身）は、村の駅伝大会に出場するなど、栄村に滞在してから、いろんな場面で活躍されています。



尾崎…田んぼや畠が一面に広がる田舎暮らしに憧れがありました。当部のシェアハウスはほかの住人さんとの交流も楽しいです。また、慎平さんをきっかけに地元住民とお話ができたり、農業に少し携わつたりできて充実した楽しい生活を送っています。

最近では、栄村の移住者が増え、それぞれの場面で活躍されているので、今後も様々な発展を期待したいです。

公民館報

さかえ

第363号

令和7年3月1日発行

■ 発行

栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話

0269-87-2100

■ 編集

栄村公民館報編集委員会

盛り上がりました！

道祖神祭り



白鳥



青倉集落では、1月12日(日)に行われました。当日の朝、道祖神作りを行い、多くの住民が集まる中で点火しました。雪で作った祭壇にお参りし、お酒とお米（生米）が振舞われました。

青倉



横倉集落では、1月12日(日)旧公民館跡地の雪の上で行われました。横倉では年男と年女が火をつけます。また独自の伝統で燃えたカヤの炭を顔に塗りあいます。ほぼ全員が顔を真っ黒にして大いに盛り上がりました。

横倉



白鳥集落では、1月13日(月)に行われました。白鳥集落では、当日の早朝に「ジジ」と「ババ」の二つの道祖神を作ります。白鳥集落の道祖神の作り方は独特で、「ババ」は木枝を組合わせ、行事が始まる合図役となり、「ジジ」は煙が空高く渦が舞うように中を空洞にして藁を積み上げていきます。

左の写真を見てわかるように、煙が渦巻いて燃え上がっています。また、例年では1月15日に行われますが、今年は1月11日の土曜日に行われました。休日の開催で普段仕事で出られなかつた方々も参加して、燃えあがる際や最後のみかん投げが大変盛り上がりました。

小赤沢



小赤沢集落では、他の集落とは違い、全部杉の木の葉を使って道祖神を作ります。また、例年では1月15日に行われますが、今年は1月11日の土曜日に行われました。休日の開催で普段仕事で出られなかつた方々も参加して、燃えあがる際や最後のみかん投げが大変盛り上がりました。

栄村の伝統食

みみだんごを作りました

今年の冬は「みみだんご」を食べましたか？少し前までは、村内のどこの家庭でもたくさん作って、ストーブの上などで焼いて食べる、冬の定番のおやつでした。長野県内では「やしょうま」と言われ、「みみだんご」は栄村独自の呼び方です。2月15日の「涅槃会（ねはんえ）」に仏壇へお供えし、それを参拝者や子どもたちに配るという風習があります。箕作の常慶院では今でも、2月15日の涅槃会に参拝した人たちに配られています。2月12日に近所の方がお手伝いに来て、1斗5升の米粉でたくさん「みみだんご」を作っていました。耳の形にするのは庶民の声を聞いてもらいたいという願いからだとか。県内では真ん中がくびれた分銅形や花弁のかたちをしたものなど様々な形があるようです。ほんのりと甘みや塩味があり、米粉のおいしさを味わうことができます。青豆を入れるのが一般的ですが、各家庭により、青のり、ごま、桜えび、カボチャ、くるみなど好みによりいろんなものを入れて楽しんでいます。

平成の初めころは家で作ったものを親戚や子どもたちに送るために、郵便局に荷物を出しに来る人がたくさんいたそうで、野田沢郵便局ではそれらを集めて「みみだんご」の展示会を行っていたそうです。写真は平成元年2月16日に撮影された「みみだんご展」の様子です。色や形など家庭ごとに個性があつて見ているだけでも楽しいですね。

栄村公民館では2月11日に公民館講座「みみだんごを作ろう」を開催しました。当日は雪の中、子どもから年配の方まで大勢の方に参加いただき、楽しくみみだんごを作ることができました。材料の手配や調理器具の都合で参加人数を制限したため、希望者全員が受講できず失礼しました。栄村の伝統食を引き継いでいくために、来年度以降も計画したいと思います。



みみだんごレシピ

〈材 料〉

- ・ 米粉 1.5kg
- ・ 砂糖 120～150g
(好みで調整)
- ・ 塩 20～35g
(好みで調整)
- ・ 青豆 1.5カップ

- ① こね鉢又は大きめのボールで米粉、砂糖、塩をよく混ぜて、熱湯を小量ずつ入れながらまとめていく。
- ② 耳たぶより固いくらいになったら丸めて、さらに熱湯を加えながらよくこねて、耳たぶくらいの固さにする。
- ③ 蒸気の上がった蒸し器にこし布を敷き、一握りずつちぎって蒸気が通るように蒸し器に入れ、30～40分、全体に火がとおり透きとおったような色になるまで蒸す。(青豆を入れる場合は、ザルに入れてここで一緒に10～15分くらい蒸す。)
- ④ ③をこね鉢又はボールに移し、すりこぎ棒でつき、青豆を散らすように入れてこね合わせる。(好みにより、青豆でなくゴマや青のり、くるみなどを入れても良い。)
- ⑤ 350g位に取り分けて棒状にしてから中央を凹ませ耳の形に整形する。
- ⑥ よく冷まして固くなったら8mm程度の厚さに切り分ける。

※これは一般的なレシピで、家庭により小麦粉を入れたり片栗粉を入れたり、砂糖をもっと少なくしたり、またうるち米ともち米の粉をブレンドしたりなど個性があるようです。自分の好みの味を研究するのも面白いですね。

栄村の伝統文化「わら細工」

伝統文化集落支援員 安田深雪



長野市のイベントでの実演を行いました

伝統文化集落支援員の安田です。昨年7月から活動を始めてから8ヶ月が経ちました。ここで1年目の活動報告をいたします。

1年目の活動テーマは「いかに村内外の人々に栄村のわら細工に興味をもつてもらえるか」。そのためにはまず知つてもらわなければ何も始まらないと考え、メインの活動として「ねこつぐらの製作実演」を行っています。毎週火曜日は役場内で、水、土、日曜日は歴史文化館こらつせで実演をしています。

8月中旬には小滝集落で東京の財団を招いてのイベントでしめ飾り作りの講師を、8月下旬には東京の中高一貫校の生徒たちの村内活動体験の一環でねこつぐら実演を作り教室の講師をしました。藁に

す。昨年7月から活動を始めてから8ヶ月が経ちました。ここで1年目の活動報告をいたします。

また、出張実演として10月には秋山郷と長野市で、11月には物産館またびで行われたイベントに参加して実演をしました。

見学された方々からは、「ねこつぐらの存在は知つていたものの実物や作つてているのを見たのは初めて。見られてよかったです」と喜んでいただけました。

小学校の活動にも関わらせてもらいました。

7月と11月には伝統工芸について調べる授業で児童からインタビューを受けました。11月後半には先生の職員研修でわら細工作りの講師を、12月には授業でしめ縄作りの講師をしました。先生も児童も楽しんで取り組まれていました。



小滝集落でのしめ飾り作りの様子

触れるのが初めての人も多く、貴重な体験ができたとみなさん満足されていました。

伝統文化集落支援員の存在を早々に認知してくださり、それぞれの活動の材料としてわら細工を取り入れようと考えてくださったのはとてもありがたいことです。よい勉強になりましたし、経験値が増えました。

これからも村の皆さんと連携して、2年目以降はさらなる幅広い活動をしていこうと考えています。よろしくお願ひいたします。

第11回 野田沢庭先キャンドル祭り 2025開催！

長く続いた最強寒波が去って雪も降り止んだ2月23日(日)に野田沢庭先キャンドル祭りが2年ぶりに行われました。前日から野田沢区総出で準備を行い、当日は雪も止んで良い日和になりました。雪はたっぷりあるので雪の一夜城「野田沢城」は迫力満点、野田沢と程久保のキャンドル回廊も素敵な情景になりました。最後のスカイランタンも夜空に幻想的に昇ってゆき、ご来場の皆さんも満足されていました。キャンドル祭りは野田沢区の皆さんのが楽しもうと始めた催します。準備から開催まで区の皆さんのが楽しんでいることがご来場の方々にも伝わったと思います。



実はメインの製作実演以外は全て先方からの依頼がきっかけでした。

あーそんなことがあつたんか ど先生の栄村音語り その六十七

村定について（その四）



地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

年初以来、豪雪が続いているます。いかかお過ごしでしようか。昨年にくらべて二倍から三倍の積雪量となつていますが、寒波が去らず、既に20年前の大豪雪に匹敵する勢いになつていまます。色々な事故も起きやすくなりますから、どうかお気をつけてください。

「村定メ」の話題を続けております。前々回は「旅者宿」をして村定法に触れてしまった事例を紹介しました。今回は、なぜ「旅者宿」が禁止されるのか、を説明し

たいと思います。改めて古文書の文言を見ると、「博奕をすること、博奕宿をすること、殊に旅者宿をすること」で一晩でも誰かを村方に逗留させてはならない、と言っています。宿の禁止を定住する村および村人の側から見れば、治安の維持や取締りのため博奕をする者や身元の判らない者を家に入れないので目的といえます。では宿を借りたい側の事情はどうでしようか。言い換えれば近世社会で百姓層が移動する事情とは何か、と

いうことです。

中村吉治という研究者の整理によれば、移動の事情は逃散・還住・移住・旅行、また領主の転封や町の発展に伴う移住・移動、新田開発や鉱業発展、出奉公、人身売買が挙げられています。中世戦国期までは、例えば市河氏のように領主は地方在住が当たり前、ま

た村落も小前百姓が自立してくる

前の、少数の大百姓が支配する時代でした。その頃には下人身分などを除き、百姓層の移動が特に制限された様子はありませんでした。近世に入ると、領主層は城下に集住し、小前百姓が自立する時代になります。百姓の経営単位が小さく且つ多数になるいっぽう、領主は村落の居住者の把握が難しくなります。そして過重な貢租や役負担に窮屈して村を捨てる者が絶えず発生しつつ、新田開発などが盛んな地域には流入者を受け入れる余地が生まれ、そうした新天地を求めて離村する者も現れてきます。領主にとつて耕作者の流出は打撃ですから、耕作者を何とかして土地に縛縛しようとして、移動を制限しようとします。

移動制限の手法が身元証明の付与です。他所への出奉公や旅行など、帰ることを約束した移動には、村役人への届出を要しますが手形など身元証明を得ることができます。が、片道切符の移動や無断の他出は身元証明が得られない場合が考えられます。特に領主に対す

ません。居村を捨てて逃亡する者を指す「走り者」「走り百姓」という言葉もありました。

勿論、治安の問題は大きいです。近世前期は村々や領知をまたぐ盜賊の跋扈が問題になつておらず、幕府は地方取締の触書で、盜賊に警戒するように、との箇条に続けて、夜間の出入りや他所者の宿泊の規制を触れ出しています。十七世紀後半には、厳しい穿鑿によつて盜賊が在々から「欠落」し、村を離れ、諸所へ流れていきました。

こうした村の事情、領主の事情、そして移動する者の事情が相まつて、旅者宿など宿の規制が行われました。村としては取締や治安という事情はありましたが、領主の触出を受けて規制を実施するものなので、村の側でどこまで必要性を感じていたかは判りません。また規制を破つてまで宿を貸す者の事情や理屈が何だったか、史料は残つていませんが興味深いところです。咎められつつも宿を貸す者は絶えず現れ、争論も絶えませんでした。そして思わぬ結果となることがあります。続きます。



栄村公民館 図書室だより



2025.3

今年の春分の日は3月20日です。昼と夜の長さが同じになり、この日を境に昼がだんだん長くなっていき夜が短くなる季節の節目となる日です。春の訪れが待ち遠しいですね。

冬期間村内移動図書巡回、あと1か月です！

12月から始めた村内移動図書はのべ118名の方にご利用いただいている。大きな文字の本や、お料理の本などもご用意しています。こたつに入って読書しませんか。巡回時間が不明な方は公民館図書室☎87-3118までお問い合わせください。

西部・豊栄・水内	秋山・東部
3/6(木)	3/7(金)
3/19(水)	3/21(金)
4/3(木) 返却のみ	4/4(金) 返却のみ

新着図書の紹介

- よむよむかたる（浅倉かすみ）／宙わたる教室（伊与原新）
 時間の虹 紅雲町珈琲屋こよみ（吉永南央）
 全員犯人、だけど被害者、しかも探偵（下村敦史）
 さくらのまち（三秋綱）／アイアムハウス（由野寿和）
 禁忌の子（山口未桜）／嘘か真言か（五十嵐律人）
 その嘘を、なかったことには（水生大海）
 人魚が逃げた（青山美智子）／青い壺（有吉佐和子）
 団地のふたり（藤野千夜）／母親からの小包はなぜこんなにダサいのか（原田ひ香）
 きみが来た場所 Where are you from? Where are you going?（喜多川 泰）
 自分史上、最高にうまい 人生を変える野菜料理（Shun）
 至高の鍋 黄金の配合つゆで今までおいしい一生モノレシピ100（リュウジ）
 具体と抽象 一世界が変わって見える知性のしくみ（細谷功）
 脳科学でわかった！80歳からでも若返る すごい脳活ありがみ（伊達博充（著）、西剛志（監修））
 「好き」を言語化する技術 推しの素晴らしさを語りたいのに「やばい！」しかでてこない（三宅香帆）
 シルバー川柳14 ワシだって財布の中はキャッシュレス（全国有料老人ホーム協会）
 おもちのきもち（かがくいひろし）



ブックリサイクル 実施中

図書室での役割を終えた本を図書室前にあるブックリサイクルコーナーに置いています。ご自由にお持ちいただけますので来室の際はお立ち寄りください。

★お知らせ★

返却していない本をお持ちの方はなるべく早くお返しください。諸事情で図書室に来られない方は連絡してください。（☎87-3118）

★栄村図書室開放時間★

平 日 午前8時半～午後5時
 土・日 午前9時～正午

★休館日のお知らせ★

4月26日(土)～27日(日)
 ※祝日は休館します



おおばゆうと
大庭悠斗さん（小滝・下高井農林高校1年生）

下高井農林高校に入学して約1年経ちました。入学当初は友達ができるか不安でしたが、小さい頃から習っていた野球のつながりで、同じ年のチームメイトが入学したのすぐに馴染むことができ、学校生活も楽しく過ごしています。

勉強も楽しくて、その中でも資格がたくさん取れるのが魅力的ななあと思ったので、これからは資格取得に励んでいきたいと思います。将来土木や建設関係の仕事をしたいので、仕事に活かせる資格をいっぱい取りたいです。



ようこそ！栄村へ!!



しんどうまさたか
真鍋正孝さん（白鳥）

おおきくな～れ



大きくなったら、海に行ってキャンプしたい！あと、一人でのんびりテレビ見たい！

えな
咲凪さん（4歳）

やりたいこと、好きなことを沢山見つけてね。心も体もしなやかに逞しく、大きくな～れ！

保坂貞行さん・直子さん宅（月岡）

1. 栄村に移住を決めたきっかけはなんですか？

仕事がフルリモートで安定し、引っ越しを考えたのがきっかけです。

東京に通える距離で移住を考えて、最終候補に残っていたのが栄村でした。移住を決めるまでも何度も内覧させて頂いて、人の雰囲気も良かったため移住を決めました。都内まで3時間半弱で通えつつ、家も駅前だったので物件の条件が良かったのも後押しになりました。

他にも候補はありましたが、全国を回り続けるのも大変なので、最後は“えいや”で決めました。結果としてはそれが良かったです。

2. これから栄村で挑戦したいことがあればお聞かせください。

まだ移住1年目なので、まずは地域に慣れていくことをやっていきたいです。

移住してから1年目の生活は刺激ばっかりでしたが、これからは白鳥での生活が日常になっていくように、慣れていきたいと思います。

2月19日(水)「集いの場にじいろ」の皆さんのが栄村公民館に来てくれました。この日は、館長や管理人と一緒にお昼ご飯を食べて、日ごろの出来事などをお話ししたり、音楽を聴いたり楽しいひと時になりました。

公民館はだれでも集つて利用できる空間です。ぜひみなさん、お出かけください。また、公民館講座も行っていますので、お気軽にご参加ください。



まつり通信

ブッポウソウの巣箱づくりに挑戦！



昨年の5月にブッポウソウ調査に参加いただいた、栄小学校4年生の皆さんのが、授業の中でブッポウソウの巣箱づくりを行いました。毎年ブッポウソウ調査に協力いただいている保坂祐二さん（横倉）を講師に、ノコギリや玄翁を使って楽しく作りました。

巣箱が完成したら、今年のブッポウソウ調査の際に掛けたいということでしたので、巣箱にブッポウソウが入ってくれるかとても楽しみですね。

豆腐作り講座 開催します！

- 日 時：3月22日(土)
9時30分から12時（予定）
- 場 所：栄村公民館 こらっせ
- 定 員：16名
- 申込先：教育委員会事務局 ☎87-3118

※お早めにお申込みください。参加者人数を正確にしたいので、電話での申込をお願いします。

編集後記

今年の冬は、大雪の年になりましたね。月はあまり降りませんでしたが、2月に入つて4日から3週間続いて大寒波の影響でよく降りました。1月中は2メートル越えるか越えないか位だったのが、一気に3メートルを越えました。除雪の毎日で疲れた方も、いるのではないか位でしょうか？雪解けの水で農作物が、よくできる年になつてくれれば嬉しいです！

私事ですが、公民館報の編集委員を8年間やさせていたたいて、3月を最後に退任させていただきます。これまで、館報の記事にご協力いただいた沢山の皆さんに感謝を伝え、編集後記といたします。お世話になりました。有難う御座いました。

(回)

今月の一旬～栄村俳句会～

真っ白な里に届きし花便り
吹雪いても枝渡りゆく小鳥達

杉浦 恵子

雪の壁リスよじ登る春の風
雪の中雪解け水をなめにけり

柳 静江

雪晴や昨日はきのう今日はきょう
治療室窓辺の万両実沢山

山田 茜

娘にもらうガーベラの花がんばろう
雪見舞いなかなか切れぬ長電話

関谷 貞子

俳句の会への参加や俳句の投稿募集しています！ご興味がある方は栄村公民館（☎87-3118）までお電話ください。

3月 生活カレンダー



子ども・子育て

【心理相談】

【あそびの教室】
日時 12日㈬ 午前9時30分～
場所 北信保育園

健 康

日時
26日(水)

場所…栄村診療所
【健康づくり講座】
日時…19日㈬ 午前10時~
場所…役場 かたくりホール
【いきいきサロン】
（東部）
（西部）

（農業）	日時	午前10時30分～
場所	10日(月)、24日(月)	
（中央・西部）	宅幼老所きばつ	
日時	13日(木)、27日(木)	
場所	宅幼老所きばつ	
日時	午前10時30分～	

行事・その他

【集いの場にじいろ】
日時：12日㈬、19日㈬
午前10時30分～

家族介護教室

日時 19日(水) 午前10時
場所 役場 議場兼大会議室
【栄村防災の日】講演会
日時 12日(水) 午後1時30分
場所 役場 かたくりホール
栄村スキー大会
日時 9日(日)
場所 さかえ俱楽部スキー場

3月の納税等

- 国民健康保険税（隨時） ○介護保険料（隨時）
 - 後期高齢医療保険料（隨時）
 - 村営住宅料 ○ケーブルテレビ使用料
 - 教員住宅使用料 ○合併浄化槽使用料
 - 保育料 ○農業集落排水処理使用料
 - 温泉休憩所使用料 ○学童保育料
 - 雪害救助負担金

納期限は 3月31日(月) です

口座振替日

- | | | |
|-------------|------|----------|
| 農協・ゆうちょ | (定期) | 3月24日(月) |
| | (再振) | 4月10日(木) |
| 八十二・県信 | (定期) | 3月25日(火) |
| ※再振替はありません。 | | |

世帯と人口 (2月1日現在)

1月中の異動

世帯数	771世帯	+2
人口	1,559人	-1
男	742人	±0
女	817人	-1

栄村の気象（1月）

最高気温	9.1℃	1月20日
最低気温	-5.6℃	1月5日
最高積雪 (森地区)	195cm	1月31日
最高降雪 (森地区)	60cm	1月31日

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉

右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。

- 方法で登録したことになります。

 - ①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
 - ②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力



1月火災・救助・ 救急出動件数

	火災	救助	救急
栄 村	0	0	10